

株 主 各 位

北海道函館市港町3丁目18番15号

株式会社 **テーオー小笠原**

代表取締役社長 小笠原 康 正

第62回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当社第62回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいまようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年8月24日（水曜日）午後5時05分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

- | | | |
|-----------------------|---|--|
| 1. 日 | 時 | 平成28年8月25日（木曜日）午前10時 |
| 2. 場 | 所 | 北海道函館市大森町16番9号
ホテル函館ロイヤル 2階「ゴールデンホール」
（会場は末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照くださいますようお願い申しあげます。） |
| 3. 目 的 事 項
報 告 事 項 | | 1. 第62期（平成27年6月1日から平成28年5月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第62期（平成27年6月1日から平成28年5月31日まで）計算書類報告の件 |
| 決 議 事 項 | | |
| 第1号議案 | | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | | 定款一部変更の件 |
| 第3号議案 | | 取締役5名選任の件 |
| 第4号議案 | | 補欠監査役2名選任の件 |
| 第5号議案 | | 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件 |

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に記載すべき事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト (<http://to-ogasawara.co.jp/>) に掲載いたしますのでご了承ください。

(提供書面)

# 事業報告

(平成27年6月1日から  
平成28年5月31日まで)

## 1. 当社グループの現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 当社グループの事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業の収益改善や雇用情勢の回復などゆるやかな景況感が継続したなかで推移いたしました。一方で新興国景気の減速懸念や、個人消費に消極的な志向が残るなど、引き続き先行き不透明な状況が続いております。

このような状況のもと、当社グループは、中期経営計画「TAP」（テーオー・アドバンス・プラン）の最終年度として、その集大成にむけて、人材育成、内部統制の確立などコア事業の強化と、グループシナジー推進による、新規事業の創出を推進し、企業価値の向上に努めてまいりました。

この結果、売上高は40,021百万円（前連結会計年度比2.3%増）となりました。利益面につきましては、営業利益は198百万円（前連結会計年度は営業損失179百万円）、経常利益は79百万円（前連結会計年度は経常損失252百万円）、親会社株主に帰属する当期純損失は68百万円（前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純利益4百万円）となりました。

また、当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

事業別の状況は、次のとおりであります。

木材事業におきましては、住宅着工件数は若干の増加がみられたものの、公共事業におけるフローリング（床板）の施工引き渡し件数が減少したことなどにより前連結会計年度を下回りました。

この結果、売上高は11,153百万円（同1.9%減）となりました。

流通事業におきましては、新規イベントの開催による集客力の強化、新たな店舗運営として「パレットショップ」「釣具館」「百円ショップ」を展開するなど販売力の強化に努めましたが、一部店舗の閉鎖などの影響により前連結会計年度を下回りました。

この結果、売上高は15,073百万円（同3.5%減）となりました。

住宅事業におきましては、新企画住宅の販売を開始するなど積極的な営業展開を図りましたが、受注高、引き渡し件数が減少したことに伴い前連結会計年度を下回りました。

この結果、売上高は1,029百万円（同20.1%減）となりました。

建設事業におきましては、民間の設備投資が減少したことなどにより前連結会計年度を下回りました。

この結果、売上高は2,684百万円（同42.4%減）となりました。

不動産賃貸事業におきましては、売上高は519百万円（同5.0%減）となりました。

自動車関連事業におきましては、新型車投入の遅れによる需要の低迷があったものの、当連結会計年度より北見日産自動車株式会社の経営成績が反映されたことに伴い前連結会計年度を上回りました。

この結果、売上高は8,410百万円（同83.7%増）となりました。

その他事業におきましては、売上高は1,149百万円（同7.6%増）となりました。

なお、当連結会計年度より事業の区分を変更しており、前連結会計年度比の数値の算定にあたっては、前連結会計年度の事業の数値を組替えたうえで比較を行っております。

### 事業別売上高（連結）

| 事業区分          | 前連結会計年度<br>自平成26年6月1日<br>至平成27年5月31日 |            | 当連結会計年度<br>自平成27年6月1日<br>至平成28年5月31日 |            |
|---------------|--------------------------------------|------------|--------------------------------------|------------|
|               | 売上高<br>(百万円)                         | 構成比<br>(%) | 売上高<br>(百万円)                         | 構成比<br>(%) |
| 木 材 事 業       | 11,370                               | 29.1       | 11,153                               | 27.9       |
| 流 通 事 業       | 15,615                               | 39.9       | 15,073                               | 37.7       |
| 住 宅 事 業       | 1,288                                | 3.3        | 1,029                                | 2.6        |
| 建 設 事 業       | 4,664                                | 11.9       | 2,684                                | 6.7        |
| 不 動 産 賃 貸 事 業 | 547                                  | 1.4        | 519                                  | 1.3        |
| 自 動 車 関 連 事 業 | 4,578                                | 11.7       | 8,410                                | 21.0       |
| そ の 他 事 業     | 1,068                                | 2.7        | 1,149                                | 2.9        |
| 合 計           | 39,132                               | 100.0      | 40,021                               | 100.0      |

## ② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資等の主なものは、次のとおりであります。

### イ. 当連結会計年度中に完成した主要設備

| 事業区分 | 科目        | 内容      | 所在     | 金額        |
|------|-----------|---------|--------|-----------|
| その他  | 機械装置及び運搬具 | 太陽光発電設備 | 北海道北見市 | 152,330千円 |

### ロ. 当連結会計年度継続中の主要設備の新設、拡充

| 事業区分 | 科目      | 内容          | 所在        | 金額        |
|------|---------|-------------|-----------|-----------|
| 流通事業 | 建物及び構築物 | イエローグローブ斜里店 | 北海道斜里郡斜里町 | 200,460千円 |

### ハ. 重要な固定資産の売却、撤去、滅失

該当事項はありません。

## ③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

## ④ 重要な組織再編等の状況

該当事項はありません。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

### ① 当社グループの財産及び損益の状況

| 区 分                                                      | 第 59 期<br>(平成25年)<br>5 月 期 | 第 60 期<br>(平成26年)<br>5 月 期 | 第 61 期<br>(平成27年)<br>5 月 期 | 第 62 期<br>(平成28年)<br>5 月 期 |
|----------------------------------------------------------|----------------------------|----------------------------|----------------------------|----------------------------|
| 売 上 高(百万円)                                               | 35,619                     | 38,919                     | 39,132                     | 40,021                     |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益又は<br>親会社株主に帰属する<br>当期純損失(△)<br>(百万円) | 212                        | 365                        | 4                          | △68                        |
| 1株当たり当期純利益<br>又は1株当たり当期純<br>損失(△) (円)                    | 33.93                      | 58.43                      | 0.70                       | △10.87                     |
| 総 資 産(百万円)                                               | 28,990                     | 30,091                     | 29,189                     | 28,870                     |
| 純 資 産(百万円)                                               | 4,004                      | 4,118                      | 4,091                      | 3,679                      |
| 1株当たり純資産額(円)                                             | 640.22                     | 658.44                     | 654.26                     | 588.28                     |

- (注) 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。  
 なお、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び1株当たり純資産額については、小数第3位を四捨五入して算出しております。
2. 当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、「当期純利益又は当期純損失(△)」を「親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)」としております。

### ② 当社の財産及び損益の状況

| 区 分                               | 第 59 期<br>(平成25年)<br>5 月 期 | 第 60 期<br>(平成26年)<br>5 月 期 | 第 61 期<br>(平成27年)<br>5 月 期 | 第 62 期<br>(平成28年)<br>5 月 期 |
|-----------------------------------|----------------------------|----------------------------|----------------------------|----------------------------|
| 売 上 高(百万円)                        | 29,958                     | 30,544                     | 29,274                     | 28,350                     |
| 当期純利益又は当期純損失(△)(百万円)              | 182                        | 237                        | △96                        | 49                         |
| 1株当たり当期純利益又は<br>1株当たり当期純損失(△) (円) | 28.86                      | 37.60                      | △15.21                     | 7.87                       |
| 総 資 産(百万円)                        | 26,373                     | 26,662                     | 25,963                     | 25,223                     |
| 純 資 産(百万円)                        | 3,801                      | 3,998                      | 3,806                      | 3,636                      |
| 1株当たり純資産額(円)                      | 602.23                     | 633.55                     | 603.04                     | 576.09                     |

- (注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。  
 なお、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び1株当たり純資産額については、小数第3位を四捨五入して算出しております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

| 会社名           | 資本金   | 当社の議決権比率 | 主要な事業内容                      |
|---------------|-------|----------|------------------------------|
| 小泉建設株式会社      | 50百万円 | 100%     | 建設工事業                        |
| 函館日産自動車株式会社   | 50百万円 | 100%     | 自動車販売及び自動車修理                 |
| 北見日産自動車株式会社   | 90百万円 | 100%     | 自動車販売及び自動車修理                 |
| 株式会社テオー総合サービス | 50百万円 | 100%     | 損害保険等の保険代理店業及び生命保険募集業並びにリース業 |

### (4) 対処すべき課題

当社グループは、今後も成長を一層加速・定着させ、グループ全体の企業価値を最大化するために、経営体制の再構築が必要であると判断し、平成29年6月1日を目処に、持株会社体制へ移行することといたしました。

#### ① 戦略機能の強化

持株会社は、当社グループの経営方針を決定するとともに、全社最適な経営戦略の企画及び立案、並びに経営資源の最適配分を実現してまいります。

#### ② 事業競争力の強化

各事業会社は、事業に関する権限と責任のもと、迅速な意思決定と事業環境に適した機動的な業務執行を行うことで、これまで以上に外部環境の変化に即応できる体制を実現してまいります。

#### ③ グループ経営効率の追求

グループ全体の共通機能（間接部門を含みます）を集約し、業務の効率化また専門機能の高度化を図ってまいります。

#### ④ 事業シナジーの最大化と事業ポートフォリオの再構築

既存事業領域とシナジー効果を見込むことができる外部事業・会社との提携やM&Aを積極的に推進してまいります。一方、他社と統合することでより一層のスケールメリットや事業採算性の向上などが期待できると判断した場合には、当該事業の切り出しを行うことも検討してまいります。

株主各位におかれましては、今後とも引き続き一層のご指導ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（平成28年5月31日現在）

当社グループは、当社及び重要な子会社4社であり木材、流通、住宅、建設、不動産賃貸、自動車関連、その他事業を行っており、各事業の内容は次のとおりであります。

| 事業区分          | 事業内容                                           |
|---------------|------------------------------------------------|
| 木 材 事 業       | 木材・建材及びフローリング（床板）等の施工販売、フローリング（床板）及び合板の製造      |
| 流 通 事 業       | 百貨店、家具専門店、携帯電話代理店業、消費者ローン（自社ローン）、DIY用品及び食料品の販売 |
| 住 宅 事 業       | 戸建住宅の施工販売及びマンション販売                             |
| 建 設 事 業       | 建設工事業                                          |
| 不 動 産 賃 貸 事 業 | 不動産の賃貸業                                        |
| 自 動 車 関 連 事 業 | 自動車販売及び自動車修理                                   |
| そ の 他 事 業     | ケアサービス事業、スイミングスクール、損害保険代理店業及び生命保険募集業、リース業      |

(6) 主要な営業所等（平成28年5月31日現在）

|       |                |       |                                                                                                                               |
|-------|----------------|-------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 当 社   | 株式会社テーオー小笠原    | 本社    | 北海道函館市港町3丁目18番15号                                                                                                             |
|       |                | 木材事業部 | 函館支店、パネル工場（函館市）、札幌支店（石狩市）、仙台支店（名取市）、東京支店（東京都練馬区）、埼玉支店（久喜市）、大阪支店（大阪市浪速区）、九州支店（福岡県春日市）ほか1支店、3営業所、2工場                            |
|       |                | 流通事業部 | テーオーデパート、ドコモショップ湯川店（函館市）、THE BODY SHOP 札幌発寒店（札幌市）ほか9店舗、イエローグループ（DIY用品販売）28店舗、テーオーストア（食料品販売）3店舗、テーオーケアサービス（サービス付き高齢者住宅、デイケア施設） |
|       |                | 住宅事業部 | テーオーハウス本店（函館市）、東北支店（青森市）                                                                                                      |
| 子 会 社 | 小泉建設株式会社       | 本社    | 北海道函館市昭和3丁目36番13号                                                                                                             |
|       | 函館日産自動車株式会社    | 本社    | 北海道函館市石川町60番地                                                                                                                 |
|       | 北見日産自動車株式会社    | 本社    | 北海道北見市常盤町6丁目2番10号                                                                                                             |
|       | 株式会社テーオー総合サービス | 本社    | 北海道函館市港町1丁目17番8号                                                                                                              |

(7) 使用人の状況（平成28年5月31日現在）

① 当社グループの使用人の状況

| 事業区分    | 使用人数 | 前連結会計年度末比増減 |
|---------|------|-------------|
| 木材事業    | 175名 | 10名減        |
| 流通事業    | 294名 | 22名増        |
| 住宅事業    | 22名  | 5名増         |
| 建設事業    | 25名  | 2名増         |
| 不動産賃貸事業 | 2名   | —           |
| 自動車関連事業 | 260名 | 19名増        |
| その他事業   | 36名  | 5名増         |
| 全社（共通）  | 39名  | 16名増        |
| 合計      | 853名 | 59名増        |

(注) 1. 使用人数には、パートタイマー及びアルバイトは含んでおりません。

2. 前連結会計年度に表示しておりましたサービス等事業は、当連結会計年度より「その他事業」に変更しております。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢   | 平均勤続年数 |
|------|-----------|--------|--------|
| 551名 | 38名増      | 39歳7ヶ月 | 12年8ヶ月 |

(注) 使用人数には、パートタイマー及びアルバイトは含んでおりません。

(8) 主要な借入先の状況（平成28年5月31日現在）

| 借入先           | 借入金残高<br>(百万円) |
|---------------|----------------|
| 株式会社北海道銀行     | 5,393          |
| 株式会社北洋銀行      | 2,973          |
| 株式会社みちのく銀行    | 2,404          |
| 株式会社商工組合中央金庫  | 1,352          |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 1,177          |



## 2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成28年5月31日現在）

- ①発行可能株式総数 22,000,000株
- ②発行済株式の総数 8,926,896株（自己株式2,615,307株含む）
- ③株主数 1,941名
- ④大株主（上位10名）

| 株主名                        | 持株数   | 持株比率   |
|----------------------------|-------|--------|
| 小笠原 康 正                    | 864千株 | 13.68% |
| 小笠原 孝                      | 592千株 | 9.38%  |
| 損害保険ジャパン日本興亜株式会社           | 485千株 | 7.68%  |
| テーオー小笠原取引先持株会              | 384千株 | 6.09%  |
| 小笠原 正                      | 365千株 | 5.79%  |
| 株式会社北海道銀行                  | 313千株 | 4.96%  |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4) | 301千株 | 4.76%  |
| 小笠原 弘                      | 255千株 | 4.05%  |
| 朝日生命保険相互会社                 | 110千株 | 1.74%  |
| 株式会社北洋銀行                   | 104千株 | 1.64%  |

- (注) 1. 当社は自己株式を2,615,307株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。
3. 持株比率は小数第3位以下を切り捨てて表示しております。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

### (3) 会社役員 の 状況

#### ① 取締役 及び 監査役 の 状況 (平成28年 5月31日 現在)

| 会社における地位 | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況                              |
|----------|---------|-------------------------------------------|
| 代表取締役社長  | 小笠原 康 正 | 全社統括                                      |
| 取締役副社長   | 太 田 修 治 | 全社統括管理部門担当                                |
| 取締役      | 福 岡 孝 夫 |                                           |
| 取締役      | 高 田 育 生 | 道銀カード株式会社 代表取締役                           |
| 取締役      | 米 塚 茂 樹 | 米塚茂樹法律事務所 所長                              |
| 常勤監査役    | 今 野 宮 夫 |                                           |
| 常勤監査役    | 八 木 良 平 |                                           |
| 監査役      | 高 橋 徳 友 | 高橋徳友税理士事務所 所長                             |
| 監査役      | 菊 地 喜 久 | 菊地喜久税理士事務所・行政書士事務所 所長<br>株式会社第一経営会計 代表取締役 |

- (注) 1. 平成27年 8月20日開催の第61回定時株主総会において、福岡孝夫氏は取締役に新たに選任され就任いたしました。
2. 取締役高田育生氏、米塚茂樹氏は社外取締役であります。
3. 監査役高橋徳友氏、菊地喜久氏は社外監査役であります。
4. 監査役高橋徳友氏、菊地喜久氏は次のとおり財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- (1) 監査役高橋徳友氏は、昭和36年 4月から平成13年 7月まで税務署職員、平成13年 8月に高橋徳友税理士事務所を開設いたしました。
- (2) 監査役菊地喜久氏は、昭和60年 5月に菊地喜久税理士事務所を開設、平成15年10月に菊地喜久行政書士事務所を開設、同じく10月に株式会社第一経営会計を設立いたしました。
5. 監査役高橋徳友氏、菊地喜久氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

②取締役及び監査役の報酬等  
当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分                | 員 数       | 報 酬 額               | 報酬等の合計額<br>(役員退職慰労引当金繰入<br>額を含む) |
|--------------------|-----------|---------------------|----------------------------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 5名<br>(2) | 45,379千円<br>(4,329) | 55,543千円<br>(4,404)              |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 4名<br>(2) | 10,629千円<br>(3,429) | 10,941千円<br>(3,710)              |
| 合 計<br>(うち社外役員)    | 9名<br>(4) | 56,008千円<br>(7,758) | 66,485千円<br>(8,114)              |

- (注) 1. 株主総会決議による報酬限度額は、取締役（使用人兼務取締役の使用人分給与相当額は含まない。）月額20,000千円以内、監査役月額1,000千円以内であります。
2. 当期末の取締役の員数は5名、監査役の員数は4名であります。
3. 社外役員が親会社又は子会社等から受けた役員報酬の総額  
該当事項はありません。

③社外役員に関する事項

- イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- ・社外取締役高田育生氏は道銀カード株式会社代表取締役、社外取締役米塚茂樹氏は米塚茂樹法律事務所所長をしております。なお、当社は、道銀カード株式会社及び米塚茂樹法律事務所との間に特別な関係はありません。
  - ・社外監査役高橋徳友氏は高橋徳友税理士事務所所長、社外監査役菊地喜久氏は菊地喜久税理士事務所及び菊地喜久行政書士事務所所長並びに株式会社第一経営会計代表取締役をしております。なお、当社は、高橋徳友税理士事務所、菊地喜久税理士事務所及び菊地喜久行政書士事務所並びに株式会社第一経営会計との間に特別な関係はありません。

ロ. 当事業年度における活動状況

| 区分及び氏名      | 出席状況及び発言状況                                                                                  |
|-------------|---------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 高 田 育 生 | 当事業年度開催の取締役会17回中、すべてに出席し、会社経営者としての経験や金融機関における業務経験に基づき、当社の企業経営に対する発言を行っております。                |
| 取締役 米 塚 茂 樹 | 当事業年度開催の取締役会17回中、16回に出席し、弁護士としての法曹的な経験・知見に基づき、当社の企業法務やコンプライアンスに対する発言を行っております。               |
| 監査役 高 橋 徳 友 | 当事業年度開催の取締役会17回中、すべてに出席し、また、監査役会13回中、12回に出席し、税理士としての経験に基づき、当社の経理システム、リスク管理に対する発言を行っております。   |
| 監査役 菊 地 喜 久 | 当事業年度開催の取締役会17回中、すべてに出席し、また、監査役会13回中、すべてに出席し、税理士及び行政書士としての経験に基づき、内部監査及び不動産管理に対する発言を行っております。 |

#### ④責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役として優秀な人材を迎えることができるよう、また、その期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。当該定款に基づき、当社は各社外取締役と責任限定契約を締結しております。当該契約における損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。

#### (4) 会計監査人の状況

①名称 新日本有限責任監査法人

#### ②報酬等の額

|                                     | 報酬等の額    |
|-------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額              | 39,000千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金額その他の財産上の利益の合計額 | 39,000千円 |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、取締役、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積りの算出根拠などを検討して会計監査人の報酬等について同意しております。

#### ③会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号の規定に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

#### ④責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

- ⑤会計監査人が受けた過去2年間の業務の停止の処分に係る事項  
金融庁が平成27年12月22日付で発表した業務停止処分の内容
- イ. 処分対象  
新日本有限責任監査法人
  - ロ. 処分内容  
3か月間の新規契約の締結に関する業務停止  
(平成28年1月1日から平成28年3月31日まで)
  - ハ. 処分理由
    - ・ 監査法人の運営が著しく不当と認められたため。
    - ・ 社員の過失による虚偽証明を行ったため。

(5) 業務の適正を確保するための体制

当社の業務の適正を確保するための体制の整備について、「内部統制システム構築の基本方針」として取締役会で決議した内容は次のとおりであります。（最終改定 平成27年5月19日）

①当社及び当社子会社（以下、「当社グループ」とする）取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループの取締役及び使用人が法令、定款及び企業倫理等を遵守した職務執行を行うための行動規範となるコンプライアンスに関する規程を定め、当社グループの取締役及び使用人にコンプライアンスに対する認識を浸透させる。また、その徹底を推し進めるために統括管理本部、監査室及び監査役が、それぞれ連携してコンプライアンス体制を統括するものとし、維持、整備及び強化を行うものとする。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、文書取扱規程に基づき、その記録媒体に応じて適切に保存及び管理を行い、監査役がこれらの文書の保存及び管理が諸規程に準拠して行われているかを監査するものとする。

③当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

損失の危険の管理に関する事項については、事業上のリスク管理に関する基本方針、管理体制等の社内規程を定め、これに基づいたリスク管理体制を構築し、適切なリスク管理を行う。また、当社グループにおける重大なリスクが発生した場合、速やかに担当取締役を決定し、迅速な対応を行い損失を最小限に抑える体制とする。

④当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制として、取締役会を定例で毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、当社グループの重要事項に関する意思決定を行う。また、取締役会の決定に基づく業務執行については、業務分掌規程及び職務権限規程において、執行手続の詳細を定めるものとする。

⑤会社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

グループ会社を含む企業集団としての業務の適正を確保するために、グループ会社を含めた会議を定例で毎月1回開催し、企業経営に係る重要な事項を協議し、業績などの報告を受け、企業集団としての連携体制

を確立するものとする。

- ⑥監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びに当該使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社は、監査役が必要とした場合、監査役の職務を補助する使用人を配置し当該使用人に対する指揮命令は監査役の指示に従うものとする。また、配置される使用人の任命、異動及び人事考課等については、監査役の意見を尊重して決定し、その独立性を確保するものとする。

- ⑦当社グループの取締役及び使用人が当社の監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制及び当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

当社グループの取締役及び使用人は、当社の監査役に対して、法定の事項に加え、当社の事業活動又は業績に著しい影響を与えるおそれのある重要な事項について、速やかに報告するものとする。また、前記にかかわらず、当社の監査役は必要に応じて取締役及び使用人に報告を求めることができるものとする。なお、この場合当社の監査役に報告を行った当社グループの取締役及び使用人が、報告をしたことを理由としていかなる不利な取り扱いをしてはならないものとする。

- ⑧当社の監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理にかかる方針に関する事項

当社は、当社の監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払等の請求をしたときは、当該監査役職務の執行に必要なないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

- ⑨その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、当社の取締役会に出席し、かつ、必要に応じて、社内の重要な会議に出席することができる。監査役は取締役職務の執行に係る文書のほかに稟議書等の業務執行に係る重要な文書を閲覧できるものとする。

- ⑩反社会的勢力を排除するための体制

当社グループで定めている行動規範（コンプライアンス・プログラム）で明示している。反社会的勢力に対して毅然とした態度で対応し、関係を遮断することを基本としている。また、反社会的勢力からの要求には応じない。法令や企業倫理に反した事業活動を行わないことを指導するとともに内部通報規程を整備している。

(6) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正性を確保するために必要な体制については、経営及び業務執行の健全かつ適切な運営の強化のため、企業倫理等を遵守した職務執行を行うための行動規範となる規定を定めるとともに、教育・研修等を定期的 to 実施することでコンプライアンスに対する認識の浸透を図っております。併せて、コンプライアンス違反行為等の早期発見と是正を図るため専用のホットライン窓口を設け、運用しております。

リスク管理につきましては、効果的・効率的に進めるためリスク種別ごとの責任部署による対応を基本としておりますが、その対応状況については取締役会等でフォローを行っております。

その他、主な運用状況は以下のとおりであります。

①重要な会議の開催状況

当期（平成27年6月1日から平成28年5月31日まで）における主な会議の開催状況は、以下のとおりです。

取締役会は17回開催され、取締役の職務執行の適法性を確保し、取締役の職務執行の適正性及び効率性を高めるため、社外取締役高田育生氏は17回すべて、同じく社外取締役米塚茂樹氏は17回中16回出席しました。また、取締役会には常勤監査役2名、社外監査役2名それぞれがすべてに出席し、取締役の職務執行の適法性について確認及び提言を行っております。

その他、監査役会は13回、取締役会の事前審議機関として代表取締役を中心とした経営会議を17回、取締役及び監査役を含めたリスク種別ごとの責任者による業績検討会議を12回、及びコンプライアンスに係る情報共有のため、当社グループ全体の幹部会議を12回開催しました。

②監査役の職務の執行について

イ. 監査役は、当社の代表取締役、取締役、幹部社員及び当社の子会社の取締役を対象に面談を行いました。

ロ. 監査役会は、代表取締役、会計監査人との間でそれぞれ定期的に意見交換を行いました。

ハ. 監査役は、当社の内部監査部門である監査室及び統括管理本部との間で積極的な連携を図るため、定期的に会合を開催しました。



### ③主な教育・研修の実施状況

当社はコンプライアンスへの理解を深めるため、主に情報セキュリティ及び財務報告に係る担当責任者研修、並びに新入社員教育担当者研修を開催しました。

### ④内部監査の実施について

内部監査実施計画に基づき、当社監査室を中心にして当社の業務プロセスについての業務監査を実施するとともに、当社の子会社の内部監査を実施しました。

### ⑤財務報告に係る内部統制について

当社及び子会社の全社統制の整備と運用状況の評価を実施しました。なお、当期においては、内部統制に関する評価範囲の見直しはありません。

### ⑥反社会的勢力排除について

お取引様との契約書及びお客様向けのご利用規約などに、反社会的勢力排除に関する記載を盛り込むとともに、従業員に対し倫理・行動規範の教育をすることで、反社会的勢力排除についての意識醸成に努めました。

## (7) 株式会社の支配に関する基本方針

当社は、特に基本方針を定めておりません。

# 連 結 貸 借 対 照 表

(平成28年 5月31日現在)

(単位：千円)

| 資産の部            |                   | 負債の部             |                   |
|-----------------|-------------------|------------------|-------------------|
| 科目              | 金額                | 科目               | 金額                |
| <b>流 動 資 産</b>  | <b>13,730,837</b> | <b>流 動 負 債</b>   | <b>17,373,148</b> |
| 現金及び預金          | 846,502           | 支払手形及び買掛金        | 5,616,411         |
| 受取手形及び売掛金       | 3,204,798         | 短期借入金            | 9,783,082         |
| 営業貸付金           | 1,028,825         | リース債務            | 239,200           |
| 商品及び製品          | 4,322,162         | 未払法人税等           | 49,402            |
| 販売用不動産          | 2,586,284         | 賞与引当金            | 124,988           |
| 原材料及び貯蔵品        | 1,107,288         | 完成工事補償引当金        | 9,842             |
| 未成工事支出金         | 86,546            | 利息返還損失引当金        | 46,456            |
| 繰延税金資産          | 132,820           | ポイント引当金          | 66,508            |
| その他             | 585,537           | 割賦売上繰延利益         | 43,987            |
| 貸倒引当金           | △169,927          | その他              | 1,393,268         |
| <b>固 定 資 産</b>  | <b>15,139,264</b> | <b>固 定 負 債</b>   | <b>7,817,854</b>  |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>13,002,492</b> | 長期借入金            | 4,912,680         |
| 建物及び構築物         | 3,158,971         | 長期預り保証金          | 624,021           |
| 機械装置及び運搬具       | 637,927           | リース債務            | 1,005,468         |
| 賃貸用資産           | 3,905,484         | 退職給付に係る負債        | 983,239           |
| 土地              | 3,864,821         | 役員退職慰労引当金        | 86,542            |
| リース資産           | 1,179,101         | その他              | 205,903           |
| その他             | 256,186           | <b>負債合計</b>      | <b>25,191,003</b> |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>308,617</b>    | <b>純資産の部</b>     |                   |
| のれん             | 240,542           | <b>株 主 資 本</b>   | <b>4,018,583</b>  |
| その他             | 68,075            | 資 本 金            | 1,775,640         |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>1,828,153</b>  | 資 本 剰 余 金        | 1,953,655         |
| 投資有価証券          | 553,856           | 利 益 剰 余 金        | 1,593,092         |
| 関係会社株式          | 64,841            | 自 己 株 式          | △1,303,804        |
| 長期貸付金           | 189,590           | その他の包括利益累計額      | △339,485          |
| 繰延税金資産          | 419,874           | その他有価証券評価差額金     | △71,141           |
| その他             | 909,694           | 退職給付に係る調整累計額     | △268,343          |
| 貸倒引当金           | △309,704          | <b>純 資 産 合 計</b> | <b>3,679,098</b>  |
| <b>資 産 合 計</b>  | <b>28,870,101</b> | <b>負債・純資産合計</b>  | <b>28,870,101</b> |

# 連結損益計算書

(平成27年6月1日から  
平成28年5月31日まで)

(単位：千円)

| 科目              | 金額      |            |
|-----------------|---------|------------|
| 売上高             |         | 40,021,539 |
| 売上原価            |         | 32,064,953 |
| 売上総利益           |         | 7,956,585  |
| 割賦売上繰延利益戻入高     |         | 52,161     |
| 割賦売上繰延利益繰入高     |         | 43,987     |
| 差引売上総利益         |         | 7,964,759  |
| 販売費及び一般管理費      |         | 7,765,937  |
| 営業利益            |         | 198,822    |
| 営業外収益           |         |            |
| 受取利息及び配当金       | 31,482  |            |
| その他の            | 167,761 | 199,243    |
| 営業外費用           |         |            |
| 支払利息            | 206,128 |            |
| その他の            | 112,588 | 318,717    |
| 経常利益            |         | 79,348     |
| 特別利益            |         |            |
| 固定資産売却益         | 24,557  |            |
| 投資有価証券売却益       | 28,201  |            |
| 助成金収入           | 6,069   | 58,827     |
| 特別損失            |         |            |
| 固定資産売却損         | 465     |            |
| 固定資産除却損         | 6,035   |            |
| 投資有価証券売却損       | 3,301   |            |
| 関係会社株式評価損       | 9,900   |            |
| 減損損失            | 42,850  |            |
| 賃貸借契約解約損        | 16,845  |            |
| その他の            | 4,047   | 83,446     |
| 税金等調整前当期純利益     |         | 54,729     |
| 法人税、住民税及び事業税    | 81,050  |            |
| 法人税等調整額         | 41,690  | 122,740    |
| 当期純損失           |         | 68,011     |
| 親会社株主に帰属する当期純損失 |         | 68,011     |

## 連結株主資本等変動計算書

(平成27年6月1日から  
平成28年5月31日まで)

(単位：千円)

|                     | 株 主 資 本   |           |           |            |             |
|---------------------|-----------|-----------|-----------|------------|-------------|
|                     | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式    | 株 主 資 本 合 計 |
| 当 期 首 残 高           | 1,775,640 | 1,953,655 | 1,724,221 | △1,303,722 | 4,149,794   |
| 当 期 変 動 額           |           |           |           |            |             |
| 剰 余 金 の 配 当         |           |           | △63,116   |            | △63,116     |
| 親会社株主に帰属する当期純損失(△)  |           |           | △68,011   |            | △68,011     |
| 自己株式の取得             |           |           |           | △82        | △82         |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) |           |           |           |            |             |
| 当 期 変 動 額 合 計       | -         | -         | △131,128  | △82        | △131,210    |
| 当 期 末 残 高           | 1,775,640 | 1,953,655 | 1,593,092 | △1,303,804 | 4,018,583   |

|                     | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |                  |                   | 純資産合計     |
|---------------------|-----------------------|------------------|-------------------|-----------|
|                     | その他有価証券<br>評価差額金      | 退職給付に係る<br>調整累計額 | その他の包括利<br>益累計額合計 |           |
| 当 期 首 残 高           | 103,751               | △161,796         | △58,044           | 4,091,749 |
| 当 期 変 動 額           |                       |                  |                   |           |
| 剰 余 金 の 配 当         |                       |                  |                   | △63,116   |
| 親会社株主に帰属する当期純損失(△)  |                       |                  |                   | △68,011   |
| 自己株式の取得             |                       |                  |                   | △82       |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | △174,893              | △106,547         | △281,440          | △281,440  |
| 当 期 変 動 額 合 計       | △174,893              | △106,547         | △281,440          | △412,651  |
| 当 期 末 残 高           | △71,141               | △268,343         | △339,485          | 3,679,098 |

## 【連結注記表】

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数……………4社
- ・主要な連結子会社の名称……………小泉建設(株)、函館日産自動車(株)、北見日産自動車(株)、(株)テーオー総合サービス

##### ② 非連結子会社の状況

- ・主要な非連結子会社の名称……………(株)テーオーファシリティーズ
- ・連結の範囲から除いた理由……………非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

##### ① 持分法を適用した非連結子会社の数

……………該当事項はありません。

##### ② 持分法を適用した関連会社の数……………該当事項はありません。

##### ③ 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

- ・主要な会社の名称……………(株)テーオーファシリティーズ
- ・持分法を適用しない理由……………持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

- ・連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社

…………… 3月決算

函館日産自動車(株)、北見日産自動車(株)、(株)テーオー総合サービス

連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

- ・時価のあるもの……………連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）
- ・時価のないもの……………移動平均法による原価法
- 関係会社株式……………移動平均法による原価法

ロ. たな卸資産

- ・木材事業の商品及び製品並びに原材料及び貯蔵品……………主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
- ・流通事業の商品……………個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）又は売価還元法による低価法

- ・自動車関連事業の商品……………新車及び中古車は個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）、部品は最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
  - ・販売用不動産……………個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
  - ・未成工事支出金……………個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
  - ハ. デリバティブ……………時価法
- ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法
- イ. 有形固定資産（リース資産を除く）……………定率法（連結子会社は一部定額法）  
 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。  
 建物及び構築物 3年～50年  
 賃貸用資産 4年～50年
  - ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）……………定額法
  - ハ. リース資産……………リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法

### ③ 重要な引当金の計上基準

- イ. 貸倒引当金……………金銭債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ロ. 完成工事補償引当金……………完成工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、過去2年間の完成工事に係る補修費の実績を基礎にして将来の補修見込額を加味して計上しております。
- ハ. 賞与引当金……………従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額により計上しております。
- ニ. 役員退職慰労引当金……………役員の退職慰労金に備えるため、内規に基づき当連結会計年度までに発生していると認められる額を役員退職慰労引当金として計上しております。
- ホ. 利息返還損失引当金……………債権者等から利息制限法の上限金利を超過して支払った利息の返還請求があるが和解に至っていないもの及び過去の返還実績を踏まえ、かつ最近の返還状況を考慮し、返還見込額を合理的に見積もり、計上しております。
- ヘ. ポイント引当金……………顧客に付与したポイントの将来の利用に備えるため、当連結会計年度における利用実績率に基づき、将来利用されると見込まれる額のうち、費用負担額を計上しております。

### ④ 退職給付に係る会計処理の方法

- イ. 退職給付見込額の期間帰属方法……………退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。
- ロ. 数理計算上の差異、過去勤務費用の処理方法……………過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により費用処理しております。  
数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。



⑤ 重要な収益の計上基準

イ. 商品及び製品の売上収益

……………出荷基準により計上しておりますが、流通事業の割賦販売による販売利益の実現については、割賦基準（履行期日到来基準）により計上しております。

ロ. 完成工事高及び完成工事原価

……………a 当連結会計年度までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事  
工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

b その他の工事

工事完成基準

⑥ 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているものは、特例処理を採用しております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……………金利スワップ

ヘッジ対象……………借入金の利息

ハ. ヘッジ方針

主として当社は、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

ニ. ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しております。

⑦ のれんの償却方法及び償却期間

のれんは20年以内の合理的な償却期間を設定し、定額法により償却しています。

⑧ その他連結計算書類作成のための重要な事項

イ. 住宅事業に係る支払利息の処理方法

住宅事業における不動産開発事業について、開発の所要資金を特定の借入金によって調達している長期大型のプロジェクトは、開発の着手から完了までの正常な開発期間に係る支払利息を原価算入することとしております。

ロ. 消費税等の会計処理方法

税抜方式を採用しております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結計算書類に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、この変更による損益に与える影響はありません。

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

一部の連結子会社において、法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更による損益に与える影響はありません。

## 3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 14,519,381千円

### (2) 圧縮記帳額

有形固定資産に係る国庫補助金の受入れによる圧縮記帳累計額は、次のとおりであります。

|           |          |
|-----------|----------|
| 建物及び構築物   | 64,109千円 |
| 機械装置及び運搬具 | 22,160千円 |
| 計         | 86,269千円 |

## (3) 担保に供している資産

|          |              |
|----------|--------------|
| 建物及び構築物  | 1,285,284千円  |
| 貸貸用資産    | 1,808,415千円  |
| 土地       | 2,676,410千円  |
| 投資有価証券   | 156,800千円    |
| 自己株式     | 346,524千円    |
| 計        | 6,273,434千円  |
| 担保権に係る債務 |              |
| 短期借入金    | 8,806,054千円  |
| 長期借入金    | 4,682,326千円  |
| 計        | 13,488,380千円 |

(4) 受取手形割引高 1,618,699千円

## 4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

## (1) 発行済株式の総数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度<br>期首の株式数 | 当連結会計年度<br>増加株式数 | 当連結会計年度<br>減少株式数 | 当連結会計年度末<br>の株式数 |
|-------|-------------------|------------------|------------------|------------------|
| 普通株式  | 8,926,896株        | —                | —                | 8,926,896株       |

## (2) 剰余金の配当に関する事項

## ① 配当金支払額等

| 決議                   | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の<br>総額 | 1株当<br>たり配<br>当額 | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|-------|------------|------------------|------------|------------|
| 平成27年8月20日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 利益剰余金 | 63,116千円   | 10円              | 平成27年5月31日 | 平成27年8月21日 |

## ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

平成28年8月25日開催予定の第62回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

| 決議予定                 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の<br>総額 | 1株当<br>たり配<br>当額 | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|-------|------------|------------------|------------|------------|
| 平成28年8月25日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 利益剰余金 | 63,115千円   | 10円              | 平成28年5月31日 | 平成28年8月26日 |

## 5. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については有価証券管理規程に基づくものに限定し、資金調達については銀行借入による方針であります。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

#### ② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、部門ごとに取引先の期日管理を行うとともに、木材事業は債権遅延理由書、流通事業は債権回収会議を実施して個別に把握する体制としております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、定期的に時価を把握し統括管理本部長に報告する体制としております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほぼ全てが4ヶ月以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されております。このうち一部については、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替先渡契約、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。

### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

#### イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、債権管理規程に従い、各部門における担当部署が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

#### ロ. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建ての営業債権債務の為替変動リスクの一部について、為替先渡契約等を利用しリスクの低減を図っております。また、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握しております。デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた規程に従い、担当部署が統括管理本部の承認を得て行っております。

#### ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各社が月次に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

### ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

当連結会計年度末における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。（（注）2. 参照）

|               | 連結貸借対照表計上額<br>(千円) | 時価<br>(千円) | 差額<br>(千円) |
|---------------|--------------------|------------|------------|
| (1) 現金及び預金    | 846,502            | 846,502    | —          |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 3,204,798          |            |            |
| 貸倒引当金※1       | △14,468            |            |            |
|               | 3,190,329          | 3,190,329  | —          |
| (3) 投資有価証券    |                    |            |            |
| その他有価証券       | 368,554            | 368,554    | —          |
| 資産計           | 4,405,386          | 4,405,386  | —          |
| (1) 支払手形及び買掛金 | 5,616,411          | 5,616,411  | —          |
| (2) 短期借入金     | 7,197,000          | 7,197,000  | —          |
| (3) 長期借入金 ※2  | 7,498,762          | 7,496,128  | △2,633     |
| 負債計           | 20,312,173         | 20,309,539 | △2,633     |
| デリバティブ取引      | 695,900            | 695,900    | —          |

※1. 割賦売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

2. 1年以内に返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項は、次のとおりであります。

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

割賦売掛金を除き、これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

割賦売掛金については、決済が長期間に亘る債権であるため、将来キャッシュ・フローを市場金利等の指標で割り引いた現在価値により算定しております。また、貸倒引当金が信用リスクを適切に考慮していると考え、当該割引現在価値から貸倒引当金を控除した金額としております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

## 負債

### (1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

### (3) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。また、変動金利による長期借入金の一部は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

## デリバティブ取引

| ヘッジ会計の方法    | デリバティブ取引の種類等        | 主なヘッジ対象 | 契約額等 (千円) |           | 時価  | 当該時価の算定方法 |
|-------------|---------------------|---------|-----------|-----------|-----|-----------|
|             |                     |         |           | うち<br>1年超 |     |           |
| 金利スワップの特例処理 | 金利スワップ取引受け取り変動・支払固定 | 長期借入金   | 695,900   | 361,200   | (※) | —         |

(※) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

## 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区分     | 連結貸借対照表計上額 (千円) |
|--------|-----------------|
| 非上場株式  | 185,302         |
| 関係会社株式 | 64,841          |
| 合計     | 250,143         |

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象とはしておりません。

### 3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

|           | 1年以内<br>(千円) | 1年超5年<br>以内(千円) | 5年超10年<br>以内(千円) | 10年超<br>(千円) |
|-----------|--------------|-----------------|------------------|--------------|
| 現金及び預金    | 846,502      | —               | —                | —            |
| 受取手形及び売掛金 | 2,773,830    | 426,396         | 4,571            | —            |
| 合計        | 3,620,332    | 426,396         | 4,571            | —            |

### 4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

|       | 1年以内<br>(千円) | 1年超5年<br>以内(千円) | 5年超10年<br>以内(千円) | 10年超<br>(千円) |
|-------|--------------|-----------------|------------------|--------------|
| 長期借入金 | 2,586,082    | 4,912,680       | —                | —            |

## 6. 賃貸等不動産に関する注記

### (1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の子会社では、北海道函館市その他の地域において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸オフィスビルや賃貸商業施設を所有しております。

### (2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

|        | 連結貸借対照表計上額 (千円) |                |                 | 当連結会計年度末の時価<br>(千円) |
|--------|-----------------|----------------|-----------------|---------------------|
|        | 当連結会計年度<br>期首残高 | 当連結会計年度<br>増減額 | 当連結会計年度<br>期末残高 |                     |
| 賃貸等不動産 | 4,518,147       | △128,110       | 4,390,037       | 5,357,266           |

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 賃貸等不動産の当連結会計年度増減額のうち、主な減少額は売却によるものであります。

3. 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による「不動産鑑定評価基準」に基づく鑑定評価額であり、その他の物件については固定資産税評価額、路線価等の指標に基づく時価であります。

また、賃貸等不動産に関する平成28年5月期における損益は、次のとおりであります。

|        | 賃貸収益<br>(千円) | 賃貸費用<br>(千円) | 差額<br>(千円) | その他(売却損<br>益等) (千円) |
|--------|--------------|--------------|------------|---------------------|
| 賃貸等不動産 | 533,237      | 269,446      | 263,790    | 22,555              |



## 7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 588円28銭

(2) 1株当たり当期純損失 10円87銭

## 8. 重要な後発事象に関する注記

### (会社分割による持株会社体制への移行)

当社は、平成28年7月14日開催の取締役会において、平成29年6月1日を目処に会社分割の方式により持株会社に移行すること、及び平成28年9月上旬(予定)に分割準備会社として当社100%出資の子会社を設立することを決議いたしました。なお、当社が営む「木材事業、住宅事業」を「テーオーフォレスト&ハウス分割準備株式会社(予定)」、「流通事業(百貨店事業)」を「テーオーデパート分割準備株式会社(予定)」、「流通事業(ホームセンター事業)」を「テーオーリテイリング分割準備株式会社(予定)」、「介護事業及びスポーツクラブ事業」を既存の100%子会社「株式会社テーオー総合サービス(以下「テーオー総合サービス」といいます)」へそれぞれ継承する予定であります。

### (1) 持株会社体制への移行目的

当社グループは、「テーオーグループに関わる全ての人を物心ともに豊かにし、社会に貢献する」ことを経営理念に掲げ、地域社会に密着した事業を展開してまいりました。

平成25年6月よりスタートした中期経営計画「テーオー・アドヴァンス・プラン(TAP)」において、成長戦略の一環としてM&A活用による業容拡大と、既存事業領域の絶えざる変革によるコア事業の強化を基軸として、持続的成長に資する各種施策を展開してまいりました。

今後、成長を一層加速・定着させ、グループ全体の企業価値を最大化するために、経営体制の再構築が必要であると判断し、持株会社体制へ移行することといたしました。当社グループが持株会社体制に移行する目的は以下のとおりであります。

#### ① 戦略機能の強化

持株会社は、当社グループの経営方針を決定するとともに、全社最適な経営戦略の企画及び立案、並びに経営資源の最適配分を実現してまいります。

## ② 事業競争力の強化

各事業会社は、事業に関する権限と責任のもと、迅速な意思決定と事業環境に適した機動的な業務執行を行うことで、これまで以上に外部環境の変化に即応できる体制を実現してまいります。

## ③ グループ経営効率の追求

グループ全体の共通機能（間接部門を含みます。）を集約し、業務の効率化また専門機能の高度化を図ってまいります。

## ④ 事業シナジーの最大化と事業ポートフォリオの再構築

既存事業領域とシナジー効果を見込むことができる外部事業・会社との提携やM&Aを積極的に推進してまいります。一方、他社と統合することでより一層のスケールメリットや事業採算性の向上などが期待できると判断した場合には、当該事業の切り出しを行うことも検討してまいります。

## (2) グループガバナンス体制の考え方

当社グループは、「全社最適思考でグループ一体経営」「公明正大なガラス張り経営」「全員参加・適材適所で活力ある組織」を実現することを基本方針としております。M&Aによる事業会社の取り込みなど、グループの成長に伴い、将来、グループ内での役割と機能の重複や分散が起り得ること、また、事業領域の拡大による管理精度の低下も懸念されると認識しております。これらのリスクを未然に防止し、グループ全体の企業価値を持続的に向上させていく経営体制として、持株会社化が最適であると判断いたしました。

当社グループは複合的な事業集団を形成しておりますので、グループ横断的な内部統制システムの構築を進めてまいり所存であります。

## (3) 持株会社体制への移行要旨

### ① 移行方式

当社を分割会社とする会社分割（吸収分割）により、分割する事業等を当社が100%出資する子会社である分割準備会社及びテーパー総合サービスに承継する方法を予定しております（以下「本件分割」といいます）。

なお、当社は本件分割後、引き続き上場を継続することになります。

- ② 持株会社化の日程（予定）
- |                        |               |
|------------------------|---------------|
| 分割方針決定及び分割準備会社設立承認取締役会 | 平成28年7月14日    |
| 分割準備会社の設立              | 平成28年9月上旬（予定） |
| 吸収分割契約承認取締役会           | 未定            |
| 吸収分割契約締結               | 未定            |
| 吸収分割の効力発生日             | 平成29年6月1日（予定） |

（注）本件分割は、当社においては会社法第784条第2項に定める簡易分割であり、株主総会の承認を得ることなくこれを行うことを予定しております。

#### （4） 分割当事会社の概要

##### ① 分割会社の概要（平成28年5月31日現在）

|                     |                                                                                                                                                                                                                 |  |       |          |      |         |                  |         |               |         |
|---------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--|-------|----------|------|---------|------------------|---------|---------------|---------|
| 商号                  | 株式会社テーオー小笠原                                                                                                                                                                                                     |  |       |          |      |         |                  |         |               |         |
| 本店所在地               | 北海道函館市港町3丁目18番15号                                                                                                                                                                                               |  |       |          |      |         |                  |         |               |         |
| 代表者の役職・氏名           | 代表取締役社長 小笠原康正                                                                                                                                                                                                   |  |       |          |      |         |                  |         |               |         |
| 事業の内容               | 木材事業、流通事業、住宅事業、介護事業、スポーツクラブ事業、不動産賃貸事業                                                                                                                                                                           |  |       |          |      |         |                  |         |               |         |
| 資本金の額               | 1,775百万円                                                                                                                                                                                                        |  |       |          |      |         |                  |         |               |         |
| 設立年月日               | 昭和30年1月10日                                                                                                                                                                                                      |  |       |          |      |         |                  |         |               |         |
| 発行済株式総数             | 8,926,896株                                                                                                                                                                                                      |  |       |          |      |         |                  |         |               |         |
| 決算期                 | 5月31日                                                                                                                                                                                                           |  |       |          |      |         |                  |         |               |         |
| 大株主及び持株比率           | <table> <tr> <td>小笠原康正</td> <td>(13.68%)</td> </tr> <tr> <td>小笠原孝</td> <td>(9.38%)</td> </tr> <tr> <td>損害保険ジャパン日本興亜株式会社</td> <td>(7.68%)</td> </tr> <tr> <td>テーオー小笠原取引先持株会</td> <td>(6.09%)</td> </tr> </table> |  | 小笠原康正 | (13.68%) | 小笠原孝 | (9.38%) | 損害保険ジャパン日本興亜株式会社 | (7.68%) | テーオー小笠原取引先持株会 | (6.09%) |
| 小笠原康正               | (13.68%)                                                                                                                                                                                                        |  |       |          |      |         |                  |         |               |         |
| 小笠原孝                | (9.38%)                                                                                                                                                                                                         |  |       |          |      |         |                  |         |               |         |
| 損害保険ジャパン日本興亜株式会社    | (7.68%)                                                                                                                                                                                                         |  |       |          |      |         |                  |         |               |         |
| テーオー小笠原取引先持株会       | (6.09%)                                                                                                                                                                                                         |  |       |          |      |         |                  |         |               |         |
| ＜直前事業年度の財政状態及び経営成績＞ |                                                                                                                                                                                                                 |  |       |          |      |         |                  |         |               |         |
| 平成28年5月期（連結）        |                                                                                                                                                                                                                 |  |       |          |      |         |                  |         |               |         |
| 純資産                 | 3,679百万円                                                                                                                                                                                                        |  |       |          |      |         |                  |         |               |         |
| 総資産                 | 28,870百万円                                                                                                                                                                                                       |  |       |          |      |         |                  |         |               |         |
| 1株当たり純資産額           | 588.28円                                                                                                                                                                                                         |  |       |          |      |         |                  |         |               |         |
| 売上高                 | 40,021百万円                                                                                                                                                                                                       |  |       |          |      |         |                  |         |               |         |
| 営業利益                | 198百万円                                                                                                                                                                                                          |  |       |          |      |         |                  |         |               |         |
| 経常利益                | 79百万円                                                                                                                                                                                                           |  |       |          |      |         |                  |         |               |         |
| 親会社株主に帰属する当期純利益     | △68百万円                                                                                                                                                                                                          |  |       |          |      |         |                  |         |               |         |
| 1株当たり当期純利益          | △10.87円                                                                                                                                                                                                         |  |       |          |      |         |                  |         |               |         |
| 1株当たり配当金            | 10円                                                                                                                                                                                                             |  |       |          |      |         |                  |         |               |         |

② 承継会社の概要

|           |                           |
|-----------|---------------------------|
| 商号        | テーオーフォレスト&ハウス分割準備株式会社（予定） |
| 本店所在地     | 北海道函館市港町3丁目18番15号         |
| 代表者の役職・氏名 | 未定                        |
| 事業の内容     | 木材事業、住宅事業                 |
| 資本金の額     | 10百万円                     |
| 設立年月日     | 平成28年9月上旬（予定）             |
| 発行予定株式数   | 200株                      |
| 決算期       | 5月31日                     |
| 大株主及び持株比率 | 株式会社テーオー小笠原 100%          |

|           |                      |
|-----------|----------------------|
| 商号        | テーオーデパート分割準備株式会社（予定） |
| 本店所在地     | 北海道函館市港町3丁目18番15号    |
| 代表者の役職・氏名 | 未定                   |
| 事業の内容     | 流通事業（百貨店事業）          |
| 資本金の額     | 10百万円                |
| 設立年月日     | 平成28年9月上旬（予定）        |
| 発行予定株式数   | 200株                 |
| 決算期       | 5月31日                |
| 大株主及び持株比率 | 株式会社テーオー小笠原 100%     |

|           |                        |
|-----------|------------------------|
| 商号        | テーオーリテイリング分割準備株式会社（予定） |
| 本店所在地     | 北海道函館市港町3丁目18番15号      |
| 代表者の役職・氏名 | 未定                     |
| 事業の内容     | 流通事業（ホームセンター事業）        |
| 資本金の額     | 10百万円                  |
| 設立年月日     | 平成28年9月上旬（予定）          |
| 発行予定株式数   | 200株                   |
| 決算期       | 5月31日                  |
| 大株主及び持株比率 | 株式会社テーオー小笠原 100%       |

（平成28年3月31日現在）

|           |                                                              |
|-----------|--------------------------------------------------------------|
| 商号        | 株式会社テーオー総合サービス                                               |
| 本店所在地     | 北海道函館市港町1丁目17番8号                                             |
| 代表者の役職・氏名 | 代表取締役 松本清和                                                   |
| 事業の内容     | 損害保険代理業、生命保険の募集に関する業務、事務用品、オフィス用品の販売業、自動車リース業務・割賦販売業務、駐車場の経営 |
| 資本金の額     | 50百万円                                                        |
| 設立年月日     | 昭和47年9月2日                                                    |
| 発行済株式総数   | 100,000株                                                     |
| 決算期       | 3月31日                                                        |
| 大株主及び持株比率 | 株式会社テーオー小笠原 100%                                             |

<直前事業年度の財政状態及び経営成績>

平成28年3月期

|            |           |
|------------|-----------|
| 純資産        | 173百万円    |
| 総資産        | 428百万円    |
| 1株当たり純資産額  | 1,733.67円 |
| 売上高        | 617百万円    |
| 営業利益       | 33百万円     |
| 経常利益       | 33百万円     |
| 当期純利益      | 14百万円     |
| 1株当たり当期純利益 | 142.02円   |
| 1株当たり配当金   | 30円       |

(5) 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理する予定であります。

9. その他の注記

(1) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

(2) 減損損失に関する注記

当社グループは、次の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

| 用途    | 場所          | 種類                         | 減損損失     |
|-------|-------------|----------------------------|----------|
| 営業用資産 | 北海道常呂郡佐呂間町他 | 建物及び構築物・賃貸用資産・リース資産・土地・その他 | 42,850千円 |

当社グループは、原則として事業所ごとに資産のグルーピングを行っております。また、賃貸用資産は物件ごとにグルーピングを行っております。

資産グループのうち、営業損益が継続してマイナスである事業所又は時価の下落が著しい賃貸用資産については帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

その内訳は、建物及び構築物1,654千円、賃貸用資産7,203千円、リース資産29,315千円、土地4,211千円、その他465千円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い方の金額を使用しております。建物及び土地については不動産鑑定評価額又はそれに準じる方法により評価しており、使用価値の算定に用いる割引率は5%を用いております。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成28年7月29日

株式会社 テーオー小笠原

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 齊藤揮誉浩 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 柴本岳志 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社テーオー小笠原の平成27年6月1日から平成28年5月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社テーオー小笠原及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成28年7月14日開催の取締役会において、平成29年6月1日を目途に、会社分割により持株会社体制に移行することを決議した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



# 連結計算書類に係る監査役会の監査報告

## 連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、平成27年6月1日から平成28年5月31日までの第62期事業年度に係る連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、連結計算書類について取締役及び使用人等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます

平成28年8月1日

株式会社テーオー小笠原 監査役会

|       |   |   |   |   |   |
|-------|---|---|---|---|---|
| 常勤監査役 | 今 | 野 | 宮 | 夫 | ㊟ |
| 常勤監査役 | 八 | 木 | 良 | 平 | ㊟ |
| 社外監査役 | 高 | 橋 | 徳 | 友 | ㊟ |
| 社外監査役 | 菊 | 地 | 喜 | 久 | ㊟ |

# 貸借対照表

(平成28年5月31日現在)

(単位：千円)

| 資産の部            |                   | 負債の部            |                   |
|-----------------|-------------------|-----------------|-------------------|
| 科目              | 金額                | 科目              | 金額                |
| <b>流動資産</b>     | <b>11,296,501</b> | <b>流動負債</b>     | <b>15,260,960</b> |
| 現金及び預金          | 315,247           | 支払手形            | 2,292,319         |
| 受取手形            | 284,780           | 買掛金             | 1,933,462         |
| 売掛金             | 1,979,372         | 短期借入金           | 7,187,000         |
| 営業貸付金           | 985,592           | 1年内返済予定の長期借入金   | 2,569,034         |
| 商品及び製品          | 3,710,600         | 未払金             | 127,203           |
| 販売用不動産          | 2,586,284         | 未払法人税等          | 17,481            |
| 未成工事支出金         | 14,660            | 未払消費税等          | 77,638            |
| 原材料及び貯蔵品        | 1,071,534         | 未払費用            | 318,936           |
| 前渡金             | 103,175           | リース債務           | 107,937           |
| 前払費用            | 57,883            | 前受金             | 133,386           |
| 立替金             | 34,657            | 預り金             | 79,648            |
| 繰延税金資産          | 95,930            | 完成工事補償引当金       | 9,603             |
| その他の貸倒引当金       | 190,068           | 利息返還損失引当金       | 46,456            |
|                 | △133,287          | ポイント引当金         | 66,508            |
| <b>固定資産</b>     | <b>13,927,273</b> | 割賦売上繰延利益        | 43,987            |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>11,712,633</b> | その他             | 250,356           |
| 建物              | 2,922,189         | <b>固定負債</b>     | <b>6,326,801</b>  |
| 構築物             | 69,343            | 長期借入金           | 4,887,366         |
| 機械及び装置          | 66,530            | 長期預り保証金         | 620,941           |
| 車両運搬具           | 20,051            | 退職給付引当金         | 392,000           |
| 工具器具及び備品        | 34,509            | 役員退職慰労引当金       | 39,644            |
| 貸用資産            | 3,819,420         | リース債務           | 302,098           |
| 土地              | 4,189,181         | 資産除去債務          | 67,222            |
| リース資産           | 377,460           | その他             | 17,528            |
| 建設仮勘定           | 213,947           | <b>負債合計</b>     | <b>21,587,762</b> |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>58,720</b>     | <b>純資産の部</b>    |                   |
| 借地権             | 23,000            | <b>株主資本</b>     | <b>3,707,732</b>  |
| 電話加入権           | 18,194            | 資本金             | 1,775,640         |
| その他             | 17,526            | 資本剰余金           | 1,953,655         |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>2,155,918</b>  | 資本準備金           | 1,167,443         |
| 投資有価証券          | 450,529           | その他資本剰余金        | 786,212           |
| 関係会社株式          | 766,483           | <b>利益剰余金</b>    | <b>1,159,203</b>  |
| 出資              | 32,388            | その他利益剰余金        | 1,159,203         |
| 長期貸付金           | 158,222           | 別途積立金           | 20,500            |
| 長期差入保証金         | 401,009           | 特別償却準備金         | 10,859            |
| 保険積立金           | 14,818            | 繰越利益剰余金         | 1,127,843         |
| 繰延税金資産          | 264,931           | <b>自己株式</b>     | <b>△1,180,766</b> |
| その他の貸倒引当金       | 341,294           | 評価・換算差額等        | △71,720           |
|                 | △273,757          | その他有価証券評価差額金    | △71,720           |
| <b>資産合計</b>     | <b>25,223,774</b> | <b>純資産合計</b>    | <b>3,636,012</b>  |
|                 |                   | <b>負債・純資産合計</b> | <b>25,223,774</b> |

# 損 益 計 算 書

(平成27年6月1日から  
平成28年5月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                   | 金 額     |            |
|-----------------------|---------|------------|
| 売 上 高                 |         | 28,350,719 |
| 売 上 原 価               |         | 22,911,926 |
| 売 上 総 利 益             |         | 5,438,792  |
| 割 賦 売 上 繰 延 利 益 戻 入 高 |         | 52,161     |
| 割 賦 売 上 繰 延 利 益 繰 入 高 |         | 43,987     |
| 差 引 売 上 総 利 益         |         | 5,446,966  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |         | 5,462,089  |
| 営 業 損 失               |         | 15,123     |
| 営 業 外 収 益             |         |            |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金     | 179,625 |            |
| そ の 他                 | 143,987 | 323,613    |
| 営 業 外 費 用             |         |            |
| 支 払 利 息               | 192,091 |            |
| そ の 他                 | 62,355  | 254,447    |
| 経 常 利 益               |         | 54,043     |
| 特 別 利 益               |         |            |
| 固 定 資 産 売 却 益         | 24,080  |            |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益     | 28,201  |            |
| 助 成 金 収 入             | 6,069   | 58,350     |
| 特 別 損 失               |         |            |
| 固 定 資 産 売 却 損         | 465     |            |
| 固 定 資 産 除 却 損         | 1,477   |            |
| 減 損 損 失               | 17,349  |            |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 損     | 117     |            |
| 賃 貸 借 契 約 解 約 損       | 16,845  | 36,256     |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |         | 76,137     |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 14,411  |            |
| 法 人 税 等 調 整 額         | 12,078  | 26,490     |
| 当 期 純 利 益             |         | 49,647     |

# 株主資本等変動計算書

(平成27年6月1日から  
平成28年5月31日まで)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本   |           |                |              |               |               |           |             |
|-------------------------|-----------|-----------|----------------|--------------|---------------|---------------|-----------|-------------|
|                         | 資本金       | 資 本 剰 余 金 |                |              | 利 益 剰 余 金     |               |           |             |
|                         |           | 資本準備金     | そ の 他<br>資本剰余金 | 資本剰余金<br>合計  | その他利益剰余金      |               |           | 利益剰余金<br>合計 |
|                         |           |           |                | 別 途<br>積 立 金 | 特別償却<br>準 備 金 | 繰越利益<br>剰 余 金 |           |             |
| 当 期 首 残 高               | 1,775,640 | 1,167,443 | 786,212        | 1,953,655    | 20,500        | 11,776        | 1,140,396 | 1,172,673   |
| 当 期 変 動 額               |           |           |                |              |               |               |           |             |
| 剰余金の配当                  |           |           |                |              |               |               | △63,116   | △63,116     |
| 特別償却準備金の<br>積 立         |           |           |                |              |               | 893           | △893      | —           |
| 特別償却準備<br>金の 取 崩        |           |           |                |              |               | △1,809        | 1,809     | —           |
| 当期純利益                   |           |           |                |              |               |               | 49,647    | 49,647      |
| 自己株式の取得                 |           |           |                |              |               |               |           |             |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) |           |           |                |              |               |               |           |             |
| 当期変動額合計                 | —         | —         | —              | —            | —             | △916          | △12,552   | △13,469     |
| 当 期 末 残 高               | 1,775,640 | 1,167,443 | 786,212        | 1,953,655    | 20,500        | 10,859        | 1,127,843 | 1,159,203   |

|                         | 株 主 資 本    |            | 評 価 ・ 換 算 差 額 等  |                | 純資産合計     |
|-------------------------|------------|------------|------------------|----------------|-----------|
|                         | 自己株式       | 株主資本<br>合計 | その他有価証<br>券評価差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |           |
| 当 期 首 残 高               | △1,180,684 | 3,721,284  | 84,926           | 84,926         | 3,806,210 |
| 当 期 変 動 額               |            |            |                  |                |           |
| 剰余金の配当                  |            | △63,116    |                  |                | △63,116   |
| 特別償却準備金の<br>積 立         |            | —          |                  |                | —         |
| 特別償却準備<br>金の 取 崩        |            | —          |                  |                | —         |
| 当期純利益                   |            | 49,647     |                  |                | 49,647    |
| 自己株式の取得                 | △82        | △82        |                  |                | △82       |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) |            |            | △156,646         | △156,646       | △156,646  |
| 当期変動額合計                 | △82        | △13,551    | △156,646         | △156,646       | △170,198  |
| 当 期 末 残 高               | △1,180,766 | 3,707,732  | △71,720          | △71,720        | 3,636,012 |

## 【個別注記表】

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

###### ・ 其他有価証券

時価のあるもの……………事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

###### ・ 関係会社株式……………移動平均法による原価法

##### ② たな卸資産

###### ・ 木材事業の商品及び製品並びに原材料及び貯蔵品

……………移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

###### ・ 流通事業の商品……………個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）又は売価還元法による低価法

###### ・ 販売用不動産及び未成工事支出金

……………個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

##### ③ デリバティブ……………時価法

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### 有形固定資産（リース資産を除く）

……………定率法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3年～50年

貸貸用資産 4年～50年

##### 無形固定資産（リース資産を除く）

……………定額法

リース資産……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

### (3) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金……………金銭債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 完成工事補償引当金……………完成工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、過去2年間の完成工事に係る補修費の実績を基礎にして将来の補修見込額を加味して計上しております。
- ③ 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。  
過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により費用処理しております。  
数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。
- ④ 役員退職慰労引当金……………役員の退職慰労金に備えるため、内規に基づき当事業年度までに発生していると認められる額を役員退職慰労引当金として計上しております。
- ⑤ 利息返還損失引当金……………債権者等から利息制限法の上限金利を超過して支払った利息の返還請求があるが和解に至っていないもの及び過去の返還実績を踏まえ、かつ最近の返還状況を考慮し、返還見込額を合理的に見積もり、計上しております。
- ⑥ ポイント引当金……………顧客に付与したポイントの将来の利用に備えるため、当事業年度における利用実績率に基づき、将来利用されると見込まれる額のうち、費用負担額を計上しております。

(4) 収益の計上基準

商品の売上収益は出荷基準により計上しておりますが、流通事業の割賦販売による販売利益の実現については、割賦基準（履行期日到来基準）により計上しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……………金利スワップ

ヘッジ対象……………借入金の利息

③ ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しております。

(6) その他計算書類作成のための基本となる事項

① 住宅事業に係る支払利息の処理方法

住宅事業における不動産開発事業について、開発の所要資金を特定の借入金によって調達している長期大型のプロジェクトは、開発の着手から完了までの正常な開発期間に係る支払利息を原価算入することとしております。

② 消費税等の会計処理方法

税抜方式を採用しております。

③ 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用及び未認識会計基準変更時差異の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

## 2. 貸借対照表に関する注記

### (1) 担保に供している資産

|        |             |
|--------|-------------|
| 建物     | 1,285,284千円 |
| 賃貸用資産  | 1,808,415千円 |
| 土地     | 2,676,410千円 |
| 投資有価証券 | 156,800千円   |
| 自己株式   | 346,524千円   |
| 計      | 6,273,434千円 |

### 担保権に係る債務

|               |              |
|---------------|--------------|
| 短期借入金         | 6,317,000千円  |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 2,489,054千円  |
| 長期借入金         | 4,682,326千円  |
| 計             | 13,488,380千円 |

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 13,808,112千円

### (3) 偶発債務

#### ① 保証債務

次の関係会社について、金融機関等からの借入債務に対し保証を行っております。

|               |           |
|---------------|-----------|
| 函館日産自動車(株)    | 210,000千円 |
| 北見日産自動車(株)    | 180,000千円 |
| (株)テーオー総合サービス | 40,000千円  |

#### ② 工事完成保証

次の関係会社について、工事請負契約に係る工事完成保証を行っております。

|         |             |
|---------|-------------|
| 小泉建設(株) | 1,080,000千円 |
|---------|-------------|

#### ③ 業務協定に係る保証

次の関係会社について、業務協定に係るリース債務残高に対し保証を行っております。

|               |           |
|---------------|-----------|
| (株)テーオー総合サービス | 652,060千円 |
|---------------|-----------|



(4) 圧縮記帳額

有形固定資産に係る国庫補助金の受入れによる圧縮記帳累計額は、次のとおりであります。

|        |          |
|--------|----------|
| 建物     | 64,109千円 |
| 機械及び装置 | 21,380千円 |
| 車両運搬具  | 780千円    |
| 計      | 86,269千円 |

(5) 関係会社に対する金銭債権債務

|        |           |
|--------|-----------|
| 短期金銭債権 | 26,879千円  |
| 長期金銭債権 | 6,555千円   |
| 短期金銭債務 | 471,389千円 |

(6) 受取手形割引高 1,618,699千円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

|            |          |
|------------|----------|
| 売上高        | 35,837千円 |
| 仕入高        | 11,349千円 |
| 販売費及び一般管理費 | 29,572千円 |

営業取引以外の取引高

|       |           |
|-------|-----------|
| 営業外収益 | 153,700千円 |
| 営業外費用 | 6,250千円   |

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度<br>期首の株式数 | 当事業年度<br>増加株式数 | 当事業年度<br>減少株式数 | 当事業年度<br>末の株式数 |
|-------|-----------------|----------------|----------------|----------------|
| 普通株式  | 2,615,217株      | 90株            | 一株             | 2,615,307株     |

(注) 自己株式の株式数の増加90株は、単元未満株式の買取りによる増加によるものであります。

## 5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の内容は、貸倒引当金損金算入限度超過額、退職給付引当金超過額、減価償却費損金算入限度超過額であります。

(法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正)

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.8%から平成28年6月1日に開始する事業年度及び平成29年6月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.7%に、平成30年6月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.5%となります。

この税率変更により、繰延税金資産(流動)の金額4,426千円及び繰延税金資産(固定)の金額13,761千円がそれぞれ減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額18,188千円が増加しております。

## 6. 関連当事者との取引に関する注記

### (1) 親会社及び法人主要株主等

該当事項はありません。

### (2) 子会社等

| 種類  | 会社等の名称      | 資本金又は出資金(千円) | 事業の内容         | 議決権等の所有(被所有)割合 | 関係内容   |                        | 取引の内容     |                          | 取引金額(千円)  | 科目    | 期末残高(千円) |
|-----|-------------|--------------|---------------|----------------|--------|------------------------|-----------|--------------------------|-----------|-------|----------|
|     |             |              |               |                | 役員の兼任等 | 事業上の関係                 |           |                          |           |       |          |
| 子会社 | 函館日産自動車株式会社 | 50,000       | 自動車販売及び修理     | (所有)直接100%     | 兼任2名   | 債務保証                   | 営業取引以外の取引 | 債務保証(注)1                 | 210,000   | —     | —        |
|     | 北見日産自動車株式会社 | 90,000       | 自動車販売及び修理     | (所有)直接100%     | 兼任1名   | 債務保証                   | 営業取引以外の取引 | 債務保証(注)1                 | 180,000   | —     | —        |
|     | 小泉建設㈱       | 50,000       | 建設事業          | (所有)直接100%     | 兼任1名   | 商品・製品の販売及び設備の建設及び修繕の委託 | 営業取引以外の取引 | 工事完成保証(注)2               | 1,080,000 | —     | —        |
|     |             |              |               |                |        | 資金の借入                  |           | 資金取引(注)4                 | 470,000   | 短期借入金 | 470,000  |
|     |             |              |               |                |        | 資金取引                   |           | 利息の支払(注)4                | 6,250     | —     | —        |
|     | ㈱テーオー総合サービス | 50,000       | 損害保険代理業、リース業等 | (所有)直接100%     | 兼任2名   | 商品の購入及び設備の賃貸借          | 営業取引以外の取引 | 業務協定に係るリース債務残高に対する保証(注)3 | 652,060   | —     | —        |
|     |             |              |               |                |        |                        |           | 債務保証(注)1                 | 40,000    | —     | —        |

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 債務保証については、子会社の金融機関からの借入債務に対して行われているものであります。

2. 小泉建設㈱の工事履行につき、債務保証するものであります。

3. ㈱テーオー総合サービスが一般顧客にリース契約を行うにあたり、当社が元受会社に対して債務保証するものであります。

4. 資金の借入については、市場金利を勘案した利率を合理的に決定しています。

なお、上記1～3の債務保証については、保証料の受領はしておりません。

- (3) 同一の親会社をもつ会社等及びその他の関連会社の子会社等  
該当事項はありません。

(4) 役員及び主要株主等

| 種 類                                                         | 会社等の名称<br>又は氏名 | 資本金<br>又は<br>出資<br>(千円) | 事業の内容<br>又は職業 | 議決権等の<br>所有(被所<br>有)割合 | 関 係 内 容        |                | 取引の内容                         | 取 引<br>金 額<br>(千円) | 科 目           | 期末残高<br>(千円) |
|-------------------------------------------------------------|----------------|-------------------------|---------------|------------------------|----------------|----------------|-------------------------------|--------------------|---------------|--------------|
|                                                             |                |                         |               |                        | 役員<br>の<br>兼任等 | 事業上<br>の<br>関係 |                               |                    |               |              |
| 役員及<br>びその<br>近親者<br>が議決<br>権の過<br>半数を<br>所有し<br>ている<br>会社等 | 青森木材防菌株式会社     | 95,000                  | 製材業           | —                      | —              | —              | 建物の賃借<br>(注) 1                | 40,440             | 前払費用          | 3,963        |
|                                                             |                |                         |               |                        |                |                |                               |                    | 流動資産<br>「その他」 | 2,604        |
|                                                             |                |                         |               |                        |                |                |                               |                    | 長期差入<br>保証金   | 15,547       |
|                                                             |                |                         |               |                        |                |                | 商品の販売<br>及び増改築<br>工事<br>(注) 2 | 38,920             | 受取手形          | 2,669        |
|                                                             |                |                         |               |                        |                |                |                               |                    | 売掛金           | 3,754        |

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 不動産の賃貸借に関しては、近隣の取引実勢相場に基づいて決定しております。  
2. 商品の販売及び増改築工事については、市場価格等を勘案し一般取引条件と同様に決定しております。。

7. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 576円09銭
- (2) 1株当たり当期純利益 7円87銭

8. 重要な後発事象に関する注記

(会社分割による持株会社体制への移行)

当社は、平成28年7月14日開催の取締役会において、平成29年6月1日を目処に会社分割の方式により持株会社に移行すること、及び平成28年9月上旬(予定)に分割準備会社として当社100%出資の子会社を設立することを決議いたしました。

なお、詳細につきましては、連結注記表「重要な後発事象に関する注記」をご参照ください。

9. その他の注記

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 計算書類に係る会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成28年7月29日

株式会社 テーオー小笠原

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 齊藤揮誉浩 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 柴本岳志 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社テーオー小笠原の平成27年6月1日から平成28年5月31日までの第62期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成28年7月14日開催の取締役会において、平成29年6月1日を目途に、会社分割により持株会社体制に移行することを決議した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査役会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年6月1日から平成28年5月31日までの第62期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実  
は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役決議の内容は相当であると認めます。また、当該内  
部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘  
すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年8月1日

株式会社テーオー小笠原 監査役会

|       |   |   |   |   |   |
|-------|---|---|---|---|---|
| 常勤監査役 | 今 | 野 | 宮 | 夫 | ⑩ |
| 常勤監査役 | 八 | 木 | 良 | 平 | ⑩ |
| 社外監査役 | 高 | 橋 | 徳 | 友 | ⑩ |
| 社外監査役 | 菊 | 地 | 喜 | 久 | ⑩ |

以 上



# 株主総会参考書類

## 第1号議案 剰余金の処分の件

当社の配当政策につきましては、株主の皆様に対する利益還元を最優先課題と位置づけており、かつ、着実な業績の向上を図りながらそれに応じた適正な配当を行うことを基本方針としております。第62期の期末配当は、業績と今後の事業展開を勘案し、次のとおりといたしたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類  
金銭といたします。
- (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金10円といたしたいと存じます。  
この場合の配当総額は63,115,890円となります。
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成28年8月26日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

当社は、平成28年7月14日開催の取締役会におきまして、今後も成長を一層加速・定着させ、当社グループ全体の企業価値を最大化するため、経営体制の再構築が必要であると判断し、平成29年6月1日（予定）をもって、会社分割の方式により持株会社体制へ移行することを決議しております。

かかる持株会社体制への移行、また現状の当社事業内容の整備と明確化及び今後の事業展開に備えるため、事業目的を追加・変更するとともに、これに即した商号に変更するものであり、現行定款第1条（商号）及び第2条（目的）につきまして所要の変更を行うものであります。

また、当該変更の効力発生を平成29年6月1日とする旨の附則を設けるものであります。

## 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

| 現 行 定 款                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p style="text-align: center;">第1章 総 則</p> <p>(商号)</p> <p>第1条 当社は株式会社テーオー小笠原と称し、英文では <u>T. O. OGASAWARA CO., LTD.</u> と表示する。</p> <p>(目的)</p> <p>第2条 当社は、<u>次の事業を営むこと</u>を目的とする。</p> <p>(1) ~ (11) &lt;条文省略&gt;</p> <p>(12) 株式その他有価証券売買業</p> <p>(13) ~ (31) &lt;条文省略&gt;</p> <p style="padding-left: 2em;">&lt;新 設&gt;</p> <p style="padding-left: 2em;">&lt;新 設&gt;</p> <p style="padding-left: 2em;">&lt;新 設&gt;</p> <p style="padding-left: 2em;">&lt;新 設&gt;</p> <p style="padding-left: 2em;">&lt;新 設&gt;</p> | <p style="text-align: center;">第1章 総 則</p> <p>(商号)</p> <p>第1条 当社は株式会社テーオーホールディングスと称し、英文では <u>T. O. Holdings CO., LTD.</u> と表示する。</p> <p>(目的)</p> <p>第2条 当社は、次の各号に掲げる事業を営む会社(外国会社を含む。)、組合(外国における組合に相当するものを含む。)<u>その他これらに準ずる事業体の株式または持分を所有することにより、当該会社等の事業活動を支配または管理することを目的とする。</u></p> <p>(1) ~ (11) &lt;現行どおり&gt;</p> <p>(12) 株式その他有価証券の取得、保有、投資、管理、売買</p> <p>(13) ~ (31) &lt;現行どおり&gt;</p> <p>(32) <u>自動車、自動車用付属品の販売および修理ならびに賃貸</u></p> <p>(33) <u>コンピューターのソフトウェアの制作および販売ならびに賃貸</u></p> <p>(34) <u>各種情報収集、分析、処理、提供および販売業務</u></p> <p>(35) <u>インターネットおよびイントラネット等のネットワークを利用したWEBシステム・サービスの企画、コンサルティング、設計、開発、販売、運用および保守、管理</u></p> <p>(36) <u>ITエンジニアの派遣、紹介および育成</u></p> |

| 現 行 定 款     | 変 更 案                                                                                                     |
|-------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <新 設>       | (37) <u>WEB関連およびIT人材に<br/>連する市場調査の受託業務</u>                                                                |
| <新 設>       | (38) <u>灯油、軽油、重油その他石<br/>油製品の販売</u>                                                                       |
| <新 設>       | (39) <u>医薬品および医薬部外品の<br/>販売</u>                                                                           |
| <新 設>       | (40) <u>宣伝広告業</u>                                                                                         |
| <新 設>       | (41) <u>経営コンサルティング業務</u>                                                                                  |
| <新 設>       | (42) <u>経理事務処理の請負業務</u>                                                                                   |
| <新 設>       | (43) <u>債権の買取業務</u>                                                                                       |
| <新 設>       | (44) <u>手形割引、手形買取業務</u>                                                                                   |
| <新 設>       | (45) <u>前各号の業務およびこれに<br/>附帯または関連する業務を目<br/>的とする企業に対する経営指<br/>導</u>                                        |
| (32) <条文省略> | (46) <現行どおり>                                                                                              |
| (33) <条文省略> | (47) <現行どおり>                                                                                              |
| <新 設>       | 2 <u>当社は、前項各号に定める事<br/>業を営むことができる。</u>                                                                    |
| <新 設>       | <u>附則 第1条（商号）および第2条（目<br/>的）の規定の変更は、平成29年6月1<br/>日をもって効力を生じるものとする。<br/>なお、本附則は、上記の効力発生後、<br/>これを削除する。</u> |

### 第3号議案 取締役5名選任の件

取締役全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | ふりがな氏名<br>(生年月日)                        | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                               | 所有する当社株式の数 |
|-------|-----------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | おがさわら やす まさ<br>小笠原 康 正<br>(昭和31年7月12日生) | 昭和57年4月 当社入社<br>昭和57年6月 当社取締役<br>昭和63年6月 当社常務取締役<br>平成6年8月 当社専務取締役<br>平成12年8月 当社取締役副社長<br>平成16年8月 当社代表取締役社長 全社統括（現任）                                                       | 864,546株   |
| 2     | おお た しゅう じ<br>太 田 修 治<br>(昭和30年8月23日生)  | 昭和49年4月 株式会社北海道銀行入行<br>平成25年7月 当社顧問<br>平成25年8月 当社取締役副社長 統括管理本部本部長兼グループ担当<br>平成26年8月 当社取締役副社長 全社統括管理部門担当（現任）                                                                | 391株       |
| 3     | ふく おか たか お<br>福 岡 孝 夫<br>(昭和28年5月7日生)   | 昭和51年4月 株式会社みちのく銀行入行<br>平成20年4月 当社入社<br>平成27年8月 当社取締役（現任）                                                                                                                  | 396株       |
| 4     | たか だ いく お<br>高 田 育 生<br>(昭和30年1月29日生)   | 平成13年4月 株式会社北海道銀行 亀田支店長<br>平成15年6月 同行 豊平支店長<br>平成18年6月 同行 執行役員<br>平成20年6月 同行 取締役常務執行役員<br>平成22年6月 道銀カード株式会社 取締役（非常勤）<br>平成25年6月 道銀カード株式会社 代表取締役（現任）<br>平成26年8月 当社社外取締役（現任） | 一株         |
| 5     | よね づか しげ き<br>米 塚 茂 樹<br>(昭和32年2月8日生)   | 昭和54年10月 司法試験合格<br>昭和57年4月 弁護士登録<br>米塚茂樹法律事務所所長（現任）<br>平成26年8月 当社社外取締役（現任）                                                                                                 | 一株         |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。  
2. 取締役候補者のうち、高田育生、米塚茂樹の両氏は社外取締役候補者であります。

3. 社外取締役候補者に関する特記事項
  - (1) 高田育生氏は、株式会社北海道銀行取締役として同行の経営に携わり、現在は道銀カード株式会社の代表取締役を務めており、会社経営者としての豊富な業務経験から当社の経営に対する確かな助言をいただけるものと判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。
  - (2) 米塚茂樹氏は、社外役員となること以外の方法で会社経営に関与した経験は有しておりませんが、弁護士として法曹界における経験、知見を活かした助言、提言を当社の経営に反映し、コーポレートガバナンスの一層の強化が可能と判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。
4. 高田育生氏及び米塚茂樹氏は、現在、当社の社外取締役であります。それぞれの社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって両氏は2年となります。
5. 高田育生氏は、過去5年以内において当社の特定関係事業者（主要な取引先）である株式会社北海道銀行の取締役でありました。
6. 当社は、高田育生氏及び米塚茂樹氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額であり、高田育生氏及び米塚茂樹氏の再任が承認された場合は、両氏との当該契約を継続する予定であります。

#### 第4号議案 補欠監査役2名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役2名の選任をお願いするものであります。

補欠監査役の候補者は次のとおりであり、堺伸之氏は社外監査役以外の監査役の補欠としての候補者、小林博泰氏は社外監査役の補欠としての候補者であります。

なお、本選任につきましては、就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

| 候補者番号 | ふりがな氏名<br>(生年月日)                       | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                    | 所有する当社株式の数 |
|-------|----------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | さかい のぶ ゆき<br>堺 伸 之<br>(昭和33年9月18日生)    | 昭和53年8月 株式会社テオーハウス入社(現当社入社)<br>平成14年1月 当社木材事業部 管理部 部長<br>平成21年6月 当社統括管理本部 監査室 室長<br>平成22年12月 当社不動産部 部長<br>平成28年6月 当社監査室 室長(現任)                                               | 950株       |
| 2     | こばやし ひろ やす<br>小 林 博 泰<br>(昭和27年6月10日生) | 昭和51年1月 当社入社<br>昭和55年10月 函館中央三菱自動車販売株式会社入社<br>平成7年10月 同社 取締役<br>平成8年8月 同社 常務取締役<br>平成16年4月 同社 代表取締役<br>平成19年4月 南北海道三菱自動車販売株式会社代表取締役社長(現任)<br>平成22年6月 ダイヤ用品販売株式会社 代表取締役社長(現任) | 274株       |

- (注) 1. 各補欠監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 小林博泰氏が監査役に就任することとなった場合には、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める額といたします。
3. 小林博泰氏は、補欠の社外監査役候補者であり、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員要件を満たしております。
4. 小林博泰氏を補欠の社外監査役候補者として選任する理由は、南北海道三菱自動車販売株式会社及びダイヤ用品販売株式会社の代表取締役社長を務めており、会社経営者としての豊富な知識と経験を当社の監査体制に反映していただくことを期待するためであります。

## 第5号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

監査役今野宮夫氏は、本総会終結の時をもって任期満了により退任されますので、その在任中の功労に報いるため、当社における一定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することといたしたく存じます。

なお、今野宮夫氏は取締役、監査役を歴任されましたので、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、取締役在任期間分は取締役会に、監査役在任期間分は監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

退任監査役の略歴は、次のとおりであります。

| ふりがな<br>氏名     | 略歴                                                       |
|----------------|----------------------------------------------------------|
| こんのみやお<br>今野宮夫 | 平成8年8月 当社常務取締役<br>平成16年8月 当社専務取締役<br>平成24年8月 当社常勤監査役（現任） |

以上

# 株主総会会場ご案内図

会 場 ホテル函館ロイヤル 2階「ゴールデンホール」

所在地 北海道函館市大森町16番9号

電話 (0138) 26-8181

